



議会だより

No.181

令和7年
10月30日

たまかわ

9月定例会



主 な 内 容

9月定例会のあらまし	4～11
監査委員決算審査報告・意見	12
村政ここがきたい	13～20
議会活動	21
議会のしくみと各委員会の役割	22～23
玉中生とのコミュニケーション	24

みんななかよく

はい、ポーズ

(認定こども園たまかわクツクの森)

規格外かなあ～



認定こども園たまかわクックの森

夏の 思い出



はい、どうぞ！おいしい？

玉川第一小学校



みんなで成長を確認しよう！

須釜小学校



日本唯一の立法機関

玉川中学校

審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため、個別の賛否は省略しました。

議案番号	議 案 名	採決	内 容 等
報 告 第 4 号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告	報告	7 ページに記載
議案第 31 号	令和 6 年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決 及び 認定	未処分利益剰余金を減債積立金と建設改良積立金へ積み立て、残余を繰り越す。あわせて令和 6 年度決算の認定
議案第 32 号	令和 6 年度農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決 及び 認定	未処分利益剰余金を減債積立金と建設改良積立金へ積み立て、残余を繰り越す。あわせて令和 6 年度決算の認定
議案第 33 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	5 ページに記載
議案第 34 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	〃
議案第 35 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	〃
議案第 36 号	令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）	可決	〃
議案第 37 号	令和 7 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決	〃
議案第 38 号	令和 7 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決	〃
議案第 39 号	令和 7 年度宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決	6 ページに記載
議案第 40 号	令和 7 年度上水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決	〃
議案第 41 号	財産の無償譲渡	可決	〃
議案第 42 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任者と 認める	4 ページに記載
議案第 43 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	同意	〃
議案第 44 号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更	可決	6 ページに記載
認 定 第 1 号	令和 6 年度一般会計歳入歳出決算の認定	認定	8 ～ 11 ページに記載
認 定 第 2 号	令和 6 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃
認 定 第 3 号	令和 6 年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃
認 定 第 4 号	令和 6 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃
認 定 第 5 号	令和 6 年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	〃



読みやすくするため、議案名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 9 月定例会の傍聴人数 78 人（令和 7 年累計傍聴人数 113 人）
次回の定例会 12 月上旬を予定

議会だよりにご意見・ご感想をお寄せください

議会広報編集特別委員会では、紙面の活性化や、議会活動へご理解をいただけるよう、議会だよりへのご意見やご感想を募集しております。

皆さんからいただいたご意見・ご感想を参考に、読みやすく、村政を身近に感じていただけるような議会だよりを目指していきます。



QRコードを読み
取ってください。

9月定例会

移住・定住・関係人口の拡大と協働によるむらづくりに向けた

令和6年度決算を認定

9月定例会が、9月5日～12日までの8日間の会期で開かれ、一般質問では7名の議員がそれぞれ村の考えを質しました。

村長提出議案18件のうち、令和6年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定等については、決算審査特別委員会を設置し、詳細な審査の後、最終日の本会議で認定及び可決されました。その他、補正予算や条例の一部改正などについては審議の結果、いずれも原案の通り可決されました。

4～6ページでは、条例や補正予算等の提出議案について説明します。決算審査特別委員会の詳細については8～11ページをご覧ください。



議会を傍聴することは、議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの代表が、どのような役割を果たしているかを見るよい機会です。

9月8日の一般質問では、玉川第一小学校の6年生41人と、須釜小学校6年生の15人、玉川村更生保護女性の会9名が、傍聴にきてくださいました。会期中の傍聴人は、合計78人でした。

議案第42号

人権擁護委員の推薦に同意

令和7年12月31日任期満了に伴う委員の再任



再任 すずき まりこ 鈴木 真理子 氏（竜崎）

議案第43号

教育委員会委員の任命同意

令和7年10月26日任期満了に伴う委員の再任



再任 ひろかわ まさみ 廣川 昌美 氏（南須釜）

議案第33号

職員の給与に関する 条例の一部改正

県に準じて、子の扶養手当を1人当たり1万1500円から1万3000円とした。

議案第34号

職員の育児休業等に関する 条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、一日あたりの部分休業の取得に関する改正と、新たに年間10日間を超えない範囲で取得できることとするもの。



議案第35号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正

議案第34号と同じく法律の一部改正により、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するために、休業取得及び業務遂行の妨げとならないよう、任命権者が適切な措置を講じることが盛り込むもの。

議案第36号

令和7年度一般会計 補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2億6945万2千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額を49億6994万9千円とした。主なものは次のとおり。

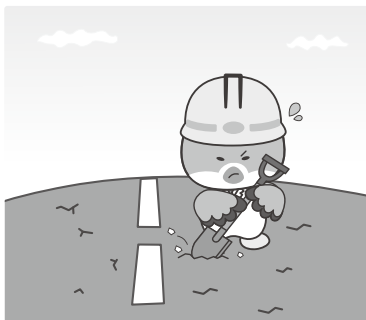
歳入

- ・緊急自然災害防止対策事業にかかる村債。
- ・令和6年度決算確定による繰越金。
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業にかかる国庫支出金。

歳出

- ・職員の人事異動による給与等の人件費の補正。

舗装補修。



- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等にかかる民生費。

議案第37号

令和7年度介護保険 特別会計補正予算 (第1号)

令和6年度玉川村介護保険特別会計の歳入歳出決算の確定により、5209万円を追加補正し、予算総額を7億4751万8千円とした。

議案第38号

令和7年度後期高齢 者医療特別会計補正 予算(第1号)

令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の確定およびシステム改修にかかる国庫補助金を補正。209万6千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額を7602万6千円とした。



議会だよりへ
ご意見はこちら

議案第39号

令和7年度宅地造成 事業特別会計補正予 算(第1号)

造成地販売収入額並
びに敷地内調整池の掘り
払い業務費用として、
757万9千円を追加補正
し、1億1651万1千円
とした。

議案第40号

令和7年度上水道事 業会計補正予算(第 1号)

四辻新田地区の水道施
設監視回線料および人事異
動による人件費について
追加補正。水道事業収益
2億9341万7千円に対
し145万1千円を追加補
正し2億9486万8千円
とした。

議案第41号

財産の無償譲渡

平成21年度に地域情
報通信基盤整備推進交
付金を活用し整備され
た光ファイバーケーブ
ル設備および付属設備
について、耐用年数を
経過したためNTT東
日本株式会社へ無償譲
渡するもの。

議案第44号

福島県市町村総合事 務組合を組織する地 方公共団体の数の減 少及び福島県市町村 総合事務組合規約の 一部変更

南会津地方環境衛生
組合が令和7年3月31
日に解散したことに伴
い、構成団体の数が減
少したため規約を変更
した。

乙な駅たまかわ 1周年

— “かわまちづくり” の拠点としてにぎわい広がる —

空き店舗を活用した“かわまちづくり”の拠点施設としてオープンした玉川村複合型水辺施設「乙な駅たまかわ」が、オープン1周年を迎え、記念のイベントが開催されました。

オープンから定期的に様々なイベントを開催するなどし、9月末時点で8万7千人を超える多くの方が来場しています。

今後も、玉川村の魅力発信やにぎわい創出の場として、地域に根差した魅力あふれる施設となることを期待します。



「乙な駅たまかわ」では、ベーカリーカフェ、ステーキレストラン、クラフトビール醸造所、周辺観光や村物産品の案内、カヌー・SUP アクティビティ、レンタサイクル等を行いながら、お料理フェスやクラフト工作など、様々なイベントを実施中。

決 算 概 要 に つ い て

令和6年度一般会計の決算は、歳入で49億1,730万円、歳出で45億8,623万円になり、翌年度に繰り越すべき財源を除き、実質収支額は2億6,068万円の黒字でした。

特別会計の決算は、歳入で16億6,857万円、歳出で15億5,220万円となり、各会計ともに黒字となっています。なお、不納欠損額は、村税58万2千円、国保税22万3千円の合計80万5千円でありました。

また、健全化判断比率及び資金不足比率の指標では、国の示す基準値を下回っていました。

今後も村民ニーズに応えつつ、コスト削減とサービスの質の維持を図りながら、村民生活の向上に寄与するとともに、持続可能な財政運営が期待されます。

議会メモ

不納欠損ってなあに？

生活困窮や相続人不存在など、納税者が何らかの理由で、今後納めていただける見込みがたたない場合、未収金から除くことを不能欠損処分といいます。



各 会 計 の 決 算 状 況

(1万円未満切り捨て)

会 計 別		歳入決算額	歳出決算額	収入未済額 (滞納額) (※1)
一 般 会 計		49億1,730万円	45億8,623万円	4,225万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6億7,473万円	6億1,057万円	1,417万円
	介 護 保 険	7億6,782万円	7億1,610万円	227万円
	後 期 高 齢 者 医 療	7,331万円	7,282万円	23万円
	宅 地 造 成 事 業	1億5,271万円	1億5,271万円	0
合 計		65億8,587万円	61億3,843万円	5,892万円
前 年 度 合 計		68億9,762万円	64億427万円	5,880万円
前 年 対 比		△4.6%	△4.2%	0.2%

(※1) 村税・手数料の滞納額

5つの健全化判断比率でチェック

指 標	内 容	6 年 度	5 年 度	前年対比	早期健全化 基準 (※2)
実 質 赤 字 比 率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	15%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	20%
実 質 公 債 費 比 率	年間の借金返済額の割合	12.0%	11.5%	0.5	25%
将 来 負 担 比 率	将来負担が見込まれる負債の割合	119.9%	82.5%	37.4	350%
資 金 不 足 比 率	上・下水道など公営企業の資金不足を、事業収入の規模と比較した割合	—	—	—	20%

(※2) 国で示す基準値を超えた場合は、財政的に「危険」だとみなされ、改善に向けた計画を作成しなければならない。





令和6年度 決算は全議員による 特別委員会で審議

9月10日～11日開催



令和6年度玉川村各種会計決算について、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、十分な審議を行いました。

委員会では、各課より主要な施策の実績及び成果について説明がされました。

委員（議員）は、事業実績に対する費用対効果など様々な視点から質疑を行い、その結果、決算審査特別委員会に付託された全ての議案について「認定すべきもの」としました。

採決については、本会議において審議され、全ての議案を認定しました。

令和6年度 5つの基本方針

①皆で支え合う福祉の村づくり	11億8,522万円
②環境にやさしい安全・便利な村づくり	15億9,835万円
③活力のある村づくり	3億1,230万円
④人を育む村づくり	3億4,463万円
⑤交流と協働の村づくり	2億6,623万円

※令和6年度当初予算

令和6年度主要事業の実績及び成果

振興計画に基づく5つの基本方針と主要事業の中から、主なものは次のとおり

振興計画に基づく令和6年度主要事業の成果

①皆で支えあう福祉の村づくり

◆出産・子育て応援事業

決算額260万円。
対前年度比25万円の増となった。内訳は、母子手帳交付者32人、出生児20人、計52人に交付した。

◆御用聞きサービス実証事業

令和6年度末の登録者数86名。延べ実績950名と、一人暮らし高齢者、免許返納者な

どに利用された。

◆生活困窮世帯緊急補助事業

総額6316万円を給付。

令和6年度住民税非課税世帯および住民税の均等割のみの世帯に対して10万円。対象世帯に18歳以下の子どもがいる場合は子ども1人につき5万円を給付として89世帯と子ども23人に対し、総額1千5万円を給付。

令和6年度定額減税で、減税しきれない1208人に対し、それぞれ調整給付金として、総額5311万円を給付。

◆給食費負担軽減助成事業

小中学生439人に対し、給食費の半額補助を実施。

②環境にやさしい 安全・便利な村づくり

◆生ごみ処理機補助事業

SDGsの取り組みとして生ごみ処理機購入者に対し、上限3万円を補助。申請件数8件で、補助総額18万4900円。ごみの減量化の一助となった。

◆たまかわ文化体育館LED照明改修事業

大幅な電気代削減と長寿命化により、メンテナンスコストの低減を図るため、たまかわ文化体育館全館をLED照明に改修。施工額は、3561万2千円。



文化体育館LED照明

◆移住定住対策「たまかわくらし」プロジェクト事業

・すがまプラザ交流センター内にたまかわくらしサポートセンターを設置。機能向上事業314万5千円。

・すがまプラザ交流センター内に、移住サポートセンターを設置し、機能向上を図ったほかふるさと回帰支援センターなど都内での移住イベントにおいて、PRした事業。旧やまとや旅館を活用したプレステイたまかわ事業。旧教員住宅を活用したお試し住宅事業などを実施。・ライフステージ、ライフスタイルに合わせた移住定住サポート事業323万9千円。

◆社会資本整備交付金事業

総額4419万9100円。中-17号線と南-50号線の改良工事を実施。



中-17号線

◆消防備品等整備事業

南須釜分団車両の入れ替え。消防小型ポンプ積載車一台及び小型ポンプ一台を3月に配備。

◆緊急自然災害防止対策事業

村道Ⅱ-3号線側溝改良工事にかかる実施設計測量業務委託69万5千円。

③活力のある村づくり

◆産地生産力総合対策事業

令和6年度施設園芸用ビニールハウスの新設更新について、認定農業者及び認定新規就農者に対して設置費用の一部を助成。

申請11件、総事業費2424万6871円、補助金338万7000円。補助率2分の1で上限が150万円。



施設園芸用ハウス

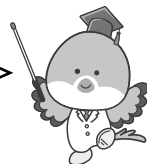
◆複合型水辺施設整備事業

DBFO方式による改修にかかる施工費及び施工管理費用（債務負担行為1/10年）4250万円。

◆玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり事業

令和6年9月28日乙な駅たまかわオープン。令和6年度末の来場者数4万7483人。

DBFO方式とは
民間事業者が公共施設の設計 (Design)、建設 (Build)、資金調達 (Finance)、運営 (Operate) を一体的に行い、そのリスクも負担する事業方式です。



◆創業支援事業

創業希望者を育成するものとして総額300万円を補助。令和6年度は2店舗。

◆ふくしま再生加速化交付金事業

総額1972万1125円。全額国の補助。
・玉川大学と連携した体験モニター事業297万1千円。
・観光PRによるイベント事業102万9千円。
・プロスポーツチームと連携した特産品魅力発信PR事業272万2千円。

・都内における認知度向上PR事業265万4千円。
・アート+パフォーミングイベントによる集客事業496万1千円。

各イベント事業の成果は、4年間継続してきて、福島県の風評被害を払拭するため県外

に向けた情報発信をするというのが事業の性質で、いかに県外に向け適切な情報を発信するのかというのが心

がけ、それぞれのイベント事業を実施。例えば、都内における認知度向上事業では、昨年度東京都日本橋にある福島県のアンテナショップで、計8日間の玉川村単独のイベントを実施。さるなしの生食を全国に向け発信。全国放送の取材を受けるなど広く情報発信が図られた。10月開催のTAMAFES（たまフェス）2024では5000名が来場。アンケート結果から、10%が県外からの来場者であった。

◆森の駅yodgeの運営支援

指定管理委託料600万円。
令和6年度利用実績

は、来場者数9889人。（イベント来場者含む）

④人を育む村づくり

◆中学生国内研修事業

事業費660万7千円。
7月24日から26日にかけて、中学2年生を対象に、沖縄県を訪問し、北中城村（きたなかぐすくそん）中学生との交流や平和学習、施設見学を行い視野を広めた。参加者は63名（生徒54名、引率9名）

◆玉川大学関連事業

事業費160万8千円。玉川大学生（東京都町田市）による小中学生を対象とした学習支援。夏休み及び冬休み期間を利用し小学生14名、中学生19名が参加。玉川中学1年生を対象とした玉川大学訪

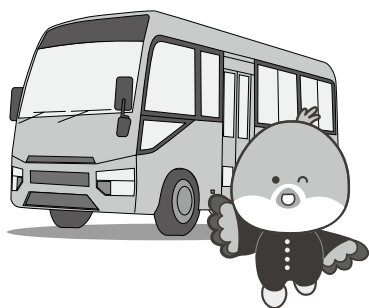
問体験授業も開催。



玉川大学生

◆通学用自動車等管理事業

認定こども園や小中学校に通う児童生徒等の送迎スクールバスの管理運行費4514万4千円。運行業務委託料2745万6千円。



⑤交流と協働の村づくり

◆すがまプラザ交流センター管理事業

センターの管理費用の支出がおもなもの。すがまプラザ体育館排烟窓オペレーター改修工事107万8千円。デジタルサイネージ保守管理業務13万2千円。定住イベント運営支援業務（こわたま市、年3回）58万4千円。機械警備委託料52万8千円。

◆地域おこし協力隊事業

集落支援・集落支援員事業844万9千円。国の交付税10/10の事業。地域おこし協力隊として18名が活動。集落支援員2名。

地域おこし協力隊は、玉川村特産品PRや、観光イベント関係の情報発信、農業支援、

元氣スポーツクラブ活動支援を行った。地域おこし協力隊フェスを（8月、12月）開催し、村民への認知度向上を図った。集落支援員は地域コミュニティの維持形成に向けたサポート業務を実施。



協力隊員（中央）活動のようす

◆地域交流活性化事業

補助金総額60万円。

（川辺区・蒜生区・四辻
新田区・竜崎区・北須
釜区・山小屋区）

主な事業内容は、地域のまつり関連。

◆花いっぱい運動

育苗管理委託料250万円。道路沿線等に45のボランテア団体で5万本の花植えを実施。

決算審査 総括質疑

各課からの審議が終了した後、執行部に対して総括的・大綱的な質疑を行った。

問 各課でそれぞれ事業を執行されているが、

令和6年度決算執行率85・5%を含めて成果がどのように出ているのか、村長はどのように評価しているのか。

村長 第6次玉川村振興計画の後期基本計画に基づき、それぞれの分野において施策を展開。最終年度の前年度ということで、振興計画のまとめという部分を意識しながら進め

てきている。5つの基本目標に沿った形で、それぞれの政策、施策、事業が展開され、それに沿って少しずつ進展してきているという部分については、評価をさせていただきたい。

問 今後、財政が厳しい局面を迎えていく中でさまざまな事業の選択と集中ということが必要になってくるがどのように捉えて、村政運営されていくのか。

村長 これから、大きな事業が目白押しになってくる。そういう意味では、厳しい財政運営が必要になってくることを認識している。よく言われるのが、実質公債費比率、そして将来負担比率であるが、これらの財政指標が、どのように変動していくかが、注目されるがそれについて、しっかりと我々も見極めながら進めて

いく考え。将来を見据えた中で、どうやってこの玉川村をさらに進化させていくのかという視点で、これからも予算の重点配分をしながら、併せて事業の効率化に取り組むことも必要になってくる。しっかりと取り組んでまいりたい。

問 各種滞納金をどのように処理していく考えか。

村長 大きな問題ととらえている。税は公平性、公正性、透明性によって納めてもらうというのが原則。今までは、徴収作業を担当課ごとに別々に行っていたものを庁内で連携を取り進めるとしたことににより収納率もアップしてきている。必ず納めなければならぬという認識を持っていただくことや、一度に納められない方については、分割で納める方

法もあるという指導をしてきている。さらには電話での催促、臨戸訪問という形で対応している。また、村職員のみでの対応が厳しい部分については、県職員を併任という形をお願いし、一緒になって徴収するという方法にも取り組んできている。しかし、そういう中にもあっても思い通り進んでないというのも事実。第三者組織的なものを立ち上げて取り組むというところについては、先進事例があるかもしれないので、我々も調査研究していきたいと考える。



令和6年度 監査委員決算審査報告・意見

令和6年度決算審査は、7月24日、25日、28日、29日、30日の5日間、一般会計・各特別会計・上水道事業会計・農業集落排水事業会計の審査を実施した。

代表監査委員 永 林 正 典
監査委員 須 藤 安 昭



すがまプラザ住宅エリア現地調査

一般会計・特別会計

審査意見

一般・特別会計の滞納金額は、村税20,133千円など、総額58,853千円で対前年比101千円の増となった。不納欠損額は、村税・国保税で合計805千円となった。

滞納対策として担当各課で取り組みをしているが、対前年比で村税と住宅使用料が減となったほか、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料は増となった。総額では前年とほぼ同額であり、高水準で推移している状況である。今後も多額の滞納金にならないよう早期対応に心掛けるとともに滞納者の実態を的確に把握して適切な滞納整理を行い、収入未済額の圧縮に一層努力されることを希望するものである。

住民集団検診の予約方法をコールセンター及びwebによる完全予約制にしたことで会場内の混雑もなくスムーズに受診できたところ受診者から大変好評であった。また、全国的に受診率が減少傾向のなか対前年比ほぼ横ばいであったとのことで、従来の事業手法から

転換することも必要であると考える。

公共交通関係で生活路線バス3路線を運営する福島交通㈱に運行費の補助をしているが、乗車率は多いとは言えない。利便性から自動車を運転する高齢者は増加しており安全性が問題である。より安全で利便性の高い交通システムの構築を期待する。

地域おこし協力隊は、これまで任期満了で卒隊された方は15名。卒隊後、現在8名の方が村内に住み続けているが、本年7月末現在で3年以上定住されている方は2名。定住率は高い数字とは言えない。当事業は協力隊の定住も図られていることから、定住率を高めることにも力を入れていただきたい。

今後も、高齢化による各種保険及び福祉事業、激甚化する災害への対応のための事業や道路整備事業も控えております。全職員が健康に留意され、これまで以上に財政の健全化に取り組み、適切かつ効率的な事務の執行に努められることを希望する。

上水道事業会計

審査意見

令和6年度における給水戸数は1,898戸（対前年比13戸増）、給水人口は5,291人（対前年比11人増）となった。配水管の大きな漏水事故がなかったことから、年間配水量は615,122㎥で対前年比4,829㎥の減となった。

本村の水道料金は供給単価191.08円に対し、給水原価は471.48円となっており、1㎥当たり280.4円の持ち出しとなっている。対前年比16.81円の増となったが、これは収益的支出の原水及び浄水費における修繕費、受水費が増加したことが要因である。

収入未済額は16,263千円と対前年比439千円増加している。早期対応に心掛け、適切な滞納整理を行い、滞納金の圧縮に一層努力されるよう要望する。

今後も水道未普及地域解消事業、老朽配水管の布設替工事も見込まれるので、滞納金の発生防止・回収とさらなるコスト削減、経営改善に努めていただきたい。

農業集落排水事業会計

審査意見

令和6年度における接続戸数は728戸で、年間処理水量は203,764㎥で1日平均処理水量は558㎥となった。

営業未収金については、前年度末8,097千円で、年度内に1,181千円を徴収し、新規発生額1,716千円で、今年度末に8,633千円（対前年比536千円の増）となった。今後も滞納金の発生防止と回収に努めていただきたい。

今後も更なるコスト削減と経営改善等に心がけ、玉川地区の接続の推進を図りながら収益性の高い事業経営に努めていただきたい。

※紙面の都合上、一部要約しています。

一般質問

村政ここがききたい 7人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもあります。

※一般質問各ページは、質問した議員が執筆しております。

1	須藤 安昭	1. 今後の公共交通手段のあり方 2. 令和元年以降の治水対策	14ページ
2	大羅 将	1. 自分に合ったスポーツを見つける	15ページ
3	堀越 美保	1. 親子留学で拓く学びと地域活性化	16ページ
4	小針 善誠	1. 路線バスの将来的課題の解決を	17ページ
5	飯島 三郎	1. 古殿須賀川線整備の早期実現へ	18ページ
6	岩谷 幸雄	1. 未来に希望が持てる人口減少対策を	19ページ
7	円谷 兼一	1. 資源ごみのコスト低減の考えを	20ページ





すどう やすあき
須藤 安昭 議員

今後の公共交通手段のあり方

質問に込めた想い

路線バス利用の高校生、一般客。高齢者、体の不自由な方や観光客を対象に、ＡＩデマンドバスを運行させることにより、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）の有効活用、住民サービスの向上、地域の活性化を図りたい。

問 村内の路線バス竜崎石川線、母畑石川線

に年間１９００万円の補助金を村から支出しているが、玉川村の利用者は１便平均１人に満たない。合理性はあるか。

答 行政は効率性や合理性だけで進めるのは厳しい。県や他市町村の例も研究、勉強していきたい。

問 補助金が企業の合理化、経営努力を阻害していないか。

答 そのようには認識していない。政策的に事業を実施、補助する必要がある。福島県で監視、チェックしている。

問 高齢者の御用聞きサービスは多くの利用者があふ。県からの補助金が無くなった後の対応は。

答 財源をどう捻出するかは、今後の課題である。玉川村地域交通

協議会にて計画を策定していく。

問 矢吹町の公共交通機関『のるーと矢吹』は「時刻表なし、バス停なし、door-to-door」

行きたい時に、乗りたい場所から、降りたい場所という、デマンドバスである。素晴らしい先進事例である。まねる、学ぶが大事ではないか。

答 玉川村に取り入れる場合の課題を明確にし、何が必要なのか、それらを調査、研究して玉川村モデルを示したい。

令和元年以降の治水対策

問 令和元年台風１９号の大水害後治水安全度が向上した実感が無いが。

答 阿武隈川緊急治水対策に基づき、国は阿

武隈川の河道掘削、築堤、護岸の強化に取り組んでおり、遊水地整備区間においても堤防の嵩上げ等を計画している。

４基の湛水防除機、９箇所の排水樋門の点検、整備、操作手順の確認、動作試験を定期的に実施している。

県は、令和７年２月に「白河圏域河川整備計画」を策定し、うつくしま大橋から中島村までの阿武隈川（７．８ｋｍ）について、河川改修に取り組む予定。（計画期間概ね３０年）



湛水防除機（排水ポンプ）

問 泉郷川の越水対策は、「寺ノ前堰」から

三升蒔地内５００ｍを福島県石川土木事務所にて年度内に河道掘削工事をする。



県が発注した泉郷川工事現場（小高字三升蒔地内）

問 水害発生の際の危険度が高まった時の周知、避難等の対応は。

答 日頃から防災意識の醸成、迅速的確な情報提供、避難所の備品整備、環境の向上に努めている。国や県、消防団、行政区をはじめ、関係機関と情報の共有を進め、体制整備を図っている。

【振り返って】 須藤 安昭 遊水地完成は大幅に遅れるようである。水害、災害のない事を祈るのみ。



おほら ひとし
大羅 将 議員

自分に合ったスポーツを見つける

質問に込めた想い

本村のスポーツ振興の基本方針に、誰でも気軽に参加でき、自分にあうスポーツを見出す環境を整備するとある。「する」だけでなく「みる」「ささえる」など、スポーツとの関わり方を多様化してほしい。

問 スポーツ指導者育成の考えは。

答 スポーツ少年団には、公益財団法人スポーツ協会のスタートコーチ養成講習会への費用を補助している。また、国や県が開催している研修会や講習会等の情報を提供し、専門的な知識の習得等によるスキルアップを図るなど、指導者育成に向けた支援に取組む。

問 スポーツボランティア活動への考えは。

答 人材育成や地域の活性化、地域貢献活動につながるものであり、非常に意義のある活動だと考える。活動内容や魅力などを、多くの人に知ってもらうために、村の媒体を効果的に活用し、広く周知を行う。

問 必死で頑張っている選手や、玉川村の名を背負って戦っている選手の応援は。

答 応援により更に力を発揮できるということ

を、経験や体感をしている。各大会に関して、可能な限り応援しに行きたいと思っている。また、村民の皆さんも応援に行けるように、事前の情報発信などを行っていく。

問 障がい者スポーツの活動支援や環境整備は。

答 日常的な練習を始め、大会等における施設や用具の貸出を行っている。障がいをお持ちの人にも、安全に安心して利用できるように、ユニバーサルデザインの考えの下、快適に利用できる施設を目指していく。

問 高齢者の認知機能の維持・改善のためのeスポーツを導入する考えは。

答 心身の健康に対して良好な影響を与える効果があり、認知機能の向上にも繋がることを示唆する研究結果も示されている。令和6年度には、県のイベントを村施設で

開催したが、今後も国や県、近隣市町村の動向を注視していく。

問 たまかわ文化体育館のトレーニング室のマシンの現状と指導者の必要性や確保は。

答 体力向上や健康の維持・増進を目的とする施設で、有酸素運動や体の部位を鍛える器具を設置している。職員がマシンの取扱を丁寧に説明しながら、安全に利用していただいているので、現時点で指導者の配置は考えていない。今後、利用者から要望があった場合は、健康の駅と役割分担と連携も考慮しながら、調査していく。

問 各スポーツ施設に、スポーツ団体が使用できる、鍵付きの収納庫を設置する考えは。

答 自主管理が原則なので、使用する用具等は各団体が管理していただきたいが、利用者の利便

性等について考慮する必要性もあると考える。



公益財団法人スポーツ協会 登録証

【振り返って】大羅 将

誰でも気軽にスポーツができる環境を整備し、村民同士の交流を増やしてほしい。玉川村を背負って戦っている選手を、村を上げて応援するような取り組みをしてもらいたい。玉川村に住んでいる誇りを、スポーツを通じて感じ、村民が一丸となれば、更に村政発展につながると思う。スポーツ振興の更なる進化を期待する。





ほりこし みほ
堀越 美保 議員

親子留学で拓く学びと地域活性化

質問に込めた想い

「親子留学」とは、都市部などの親子が一定期間他地域で暮らし、こども園や学校に通う取り組みである。教育と生活を一体で体験できるなど魅力が多いことから、全国的に広がりつつある。

問 他地域で行われている「親子留学」や「保育園留学」のように、教育と地域での暮らしを組み合わせた取り組みについて、村長の考えは。

答 短期から年間までの事例が全国にあり、県内では鮫川村が保育園留学を実施している。本村でも教育や子育ての視点から関心を高め、交流人口や移住者の増加につながるような制度を構築できれば理想的であると考えます。そのためには、教育環境や住居、仕事、医療、生活インフラの整備、情報発信まで、総合的に進めていく必要があると認識しており、今後の村づくりの一つとして調査・研究をしていく。

問 親子留学の受け入れ体制の構築は可能か。親子留学制度を進める

にあたり本村の教育環境の特徴をどう生かすかが重要だと考えるが。

答 まずはこども園や、小中学校での対応が可能かどうかを確認し、先進事例の調査も含め、研究したい。

本村では、幼小中の連携が円滑に行われており、教育の魅力として認識している。中学校にはデジタル環境が整備され、小学校段階から地域おこし協力隊による英語・算数等の学習支援を進め、学びの体制を整えている。また、多様な放課後の過ごし方ができる環境も魅力となり得るので、現在策定中の統合小学校建設等の基本構想で検討していきたい。

問 お試し住宅や村営住宅など、既存の住宅資源を活用して、モデル的に少数世帯の受け入れを試す考えは。

答 法制度上の課題を確認しつつ、柔軟な対応を進めていく必要があると考えている。また、空き家の活用も村の大きな課題であり、実態調査を行いながら利活用の可能性を探っていく。

問 例えば、夏休み期間等、地域によって異なる学校カレンダーを活かし、短期の学校体験を行うなど、段階的な導入についてどう考えるか。

答 学校現場・教育委員会と調整し、段階導入の可否を検討していく。

問 制度づくりの段階から、保護者や地域の声を聞くような意見交換の場を設け、反映していくことは、地域の理解や協力を得る上で大切と考えるが。

答 新しい制度に取り組む際には、関係者や地域の声を丁寧に聞くこ

とが何より大切である。意見交換の方法については、教育委員会とも連携しながら、より良い形を模索していく。



【振り返って】堀越 美保
親子留学を通じ、短期間でも村で生活し、子どもたちが共に学ぶ機会は、受け入れる側にとっても大きな学びとなる。地域に新しい風を呼び込み、地域全体の活性化にもつながると考える。関係人口の創出、そして人口減少対策の一助にもなるのではないか。



こばり よしとも
小針 善誠 議員

路線バスの将来的課題の解決を

質問に込めた想い

本村では路線バス運行維持に、年間2,000万円弱の予算を投じている。バスの利用者は決して多くはなく、特定のルートを実行する路線バスにこの予算を投じ続けるのではなく、将来的課題の解決を願いたい。

問 通学等で利用する

方がいる状況は把握しているが、路線バス維持に2000万弱の予算を投じ続けることの恩恵を村民は十分に得られていると考えるか。

答 路線バスは住民の

足。村民の生活において選択肢を少なくすることなく交通手段を選べる環境があることが村民の恩恵と認識している。路線バスは公共交通としてなくてはならない交通インフラで、行政として支え維持していくべき。

問 公共交通がなくて

はならない交通インフラという認識には賛同するが、維持費を投じ続けることの有効性がやや乏しいのではないか。

答 効率性だけで判断

はできない。補助金を支出しなくてはならない点で費用対効果としては低いという認識もあるが、今後しっかりと

と交通のあり方を検討していく。

問 村内周回バスの検

証もあったが、決まった時間に決まったバス停にしか行けない等の課題の解決が狙えるAー運行バスの導入など、近隣市町村で課題を共有し、交通会社を交え官民一体で検討する場を設けることができるか。

答 地域公共交通の将

来像を描く上で極めて重要なテーマである。地域交通の再構築の考え方と整合性をとり、次年度策定予定の玉川村地域交通計画へ将来的な運行手段として調査研究していきたい。

既存の連携協議会はあるが、各市町村の諸般の

事情から、一体的な取り組みにまで至っていない。将来を見据えた在り方等について協議する場の設置は必要であり、計画策定に協議の場の設置

につながるよう、計画策定にかかる検討会を組織していきたい。



乗降者なく停留所に停車するバス

【振り返って】小針善誠

村政における予算の財源の一部は村民の皆さんが納める税金である。村民の皆さんは受益者であって、様々な施策の費用が村民のために有効な使われ方をしなくてはならないと考えてきた。現状の路線バス維持にかかる費用は、その利用状況や特に東部地区のルート状況等、背景を踏まえればやや有効性を欠くのではないか。住む場所や地域に限定されずに多くの

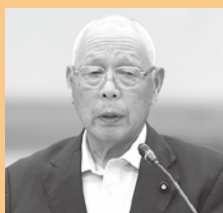
Aー運行バスってなに？

乗りたいときに行きたい場所まで、自由に移動できるオンデマンド型公共交通システム。Aー（人工知能）が「乗降リクエスト」から、最適な乗り合わせやルートを選択し、「車両配車+運行の指示」をすることで効率的な運用が期待できる仕組みです。



村民が利用できるものを目指されることが望ましい。今後ますます高齢化は進み、それに伴う運転免許の返納者も多くなっていくことを視野に「公共交通」のあり方について訴え、須金村長の答弁からも将来的課題として、重要なことと捉えていることの確認できた。今後も様々なアイデアと共に議論を重ね、より良い、誰一人取り残さない玉川村を目指して、意見交換をしていきたい。





いじま さぶろう
飯島 三郎 議員

古殿須賀川線整備の早期実現へ

質問に込めた想い

福島空港が開港して30年が過ぎ、あぶくま高原道路福島空港インターチェンジがある吉地区一部の土地は、県が土地を買い上げ、管理を行っているが、いまだに明確な道路整備計画が打ち出されていない。



県が管理している土地

問 県が買い上げ管理している吉地区の土地の道路整備計画について、村ではこれまで県側との話し合いなどは行われていたか。

答 主要地方道古殿須賀川線については、現在のところ、特に話し合いなどは行なっており、具体的な計画はない。福島県が所有する土地については、除草なども含め適正な維持管理がなされるよう求めている。

問 国道118号は、朝晩の通勤時間帯に車両の通行が多く、混雑することから、交通の円滑化などを図るため、あぶくま高原道路の福島空港インターチェンジから118号へ通じる道路整備計画を早急に進めるべきだと考えるが、村長の考えを伺う。

答 道路管理者である福島県県中建設事務所に確認したところ、現時点では具体的な計画はない。

なお、村内の国道118号における通勤時間帯の混雑等については、これまで県道交差点や工業団地入り口の右折レーンの整備などにより、村においては一定の緩和が図られているものと認識している。

【振り返って】飯島三郎 福島空港東側、古殿須賀川線は、玉川村の中央を走る重要路線であり、将来に向けて整備されなければならないと思う。県に対して要望し、整備を進めてほしい。

お詫びと訂正

議会だよりたまかわNo.180号p.10飯島議員一般質問の答弁において一部誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

(正) 県中建設事務所
(誤) 建築設計事務所





いわや ゆきひろ
岩谷 幸雄 議員

未来に希望が持てる人口減少対策を

質問に込めた想い

移住希望者にとって重要となる仕事・住居・生活環境・地域産業と連携した雇用創出。リモートワークの受け皿、空き家の利活用、子育て世代が安心して住める教育・医療などを重点に住民と共に地域づくりをしてほしい。

問 移住定住に向けて、現在までの本村の取り組みは。

答 本村はこれまで、移住定住補助金の交付事業やお試し住宅の整備、すがまプラザ宅地開発。森の駅＜Ogino＞やアーバンスポーツたまかわ、乙な駅たまかわなど、様々な賑わい創出と交流の拡大に向けた施策に取り組んできた。



たまかわくらし体験住宅（お試し住宅）

問 交流人口増を目的とした各種事業の取り組みを、今後の取り組みで移住定住に繋げていく計画なのか。

答 交流人口を拡大する

ことは、玉川村を知ってもらい、訪れる方を増やし、交流人口・関係人口の創出、拡大や移住定住へとつながる入口と考える。今後は、人口減少に伴い空き家・空き店舗等が増加していく傾向が予測されるので、空き家を活用した移住や二地域居住等にも検討していく。

問 観光型・農業型・移住体験を組み合わせた戦略的な展開により、交流人口を地域の担い手や将来の定住者へと結び付け、持続可能な地域づくりと人口維持を実現させるべきかと思うが、村長の考えは。

答 農業体験をしてもらい交流人口・関係人口になっていく仕組みづくりをしている地域おこし協力隊もいるので、これから広げていく可能性を協議しながら進めていく。

問 人口増を掲げているなかで、民間を巻き込

んだ宅地造成計画についてどのような考えか。

答 基本的に民間でできるものについては、民間でやってもらうということ。行政が関わり一体的に進めていく方法もあると考える。その線引きを最初からするのではなくて、どういう形で進めていくのがいいのかという視点で検討しながら進めている。



プレステイたまかわ

を進めることで、移住定住の促進につなげるということか。

答 連携による宅地造成の分析としては、民間の通常商取引のなかで十分に宅地調整が可能な地域と、行政と一体とならないと難しい地域が本村の実態と考えている。

問 行政が方向性を示し、民間が実力を発揮するカタチで宅地造成を推進し、住宅供給の拡大を人口増へつなげていく。官民連携による宅地造成

【振り返って】岩谷 幸雄
現在の移住定住者数は、十分な成果には至っていない。要因は、第一に安定した雇用機会や企業環境の整備不足。第二に医療・教育・交通・買物などの生活基盤の整備不足。第三に空き家は多いのに、改修費用や権利関係の問題点で活用が進みにくいことが挙げられる。地域住民と移住者との生活環境や価値観の違いが壁となり、共生に向けた意識醸成も課題のため、一つ一つを解決し人口増に繋げてほしい。





つむらや けんいち
円谷 兼一 議員

資源ごみのコスト低減の考えを

質問に込めた想い

資源ごみをリサイクルするために石川5町村で1億8千万円以上の経費がかかっている。色々な取り組み方を考え実行し、ゴミも経費も削減してもらいたい。

問 リサイクル品の空き缶、段ボール、ペットボトルはスーパーで無償にて店頭回収を行っている。ポイントまで付くシステムであるが、これを村長はどう思うか。

答 リサイクル品の店頭回収、再利用はSDGsの一環でもあり、有効なシステムであると思う。今後民間企業と連携協力し、排出量の減少、資源化や再利用の推進等に取り組んでいく。

問 資源ごみリサイクル品は空き缶、段ボール、ビン、古い繊維の4品目があり、その他にペットボトルとプラスチック類がある。これらのリサイクル品を民間企業と契約して通常の流れ、流通経路を変えることが出来な

答 既に石川地方生活環境組合において共同処理を行っている関係上、本村単独による変更は難しいと考える。

問 資源ごみの回収だけでなくかなりの金額がかかっている。資源ごみを石川地方生活環境組合に排出しなければ費用は掛からないのに、本当にこのままで良いと思うか。

答 現時点においては難しいと思うが、費用の掛からないものを皆さんで探し出していくということも大事である。

問 リサイクル品については通常のごみステーション（ゴミ指定場所）に置くのではなく、別の場所を設定し、集団回収してリサイクル会社に引き取ってもらう形態はできないか。

答 県内においても住民が主体となり住民団体等による集団資源回収に取り組んでいるところもあるので、そのような方法について調査研究する。

問 玉川村在住で一般廃棄物収集運搬と一般廃棄物小規模処理施設の許可を取得してもらい、指定管理制度での運営はできないか。

答 事業としての維持・経営が成り立つのかなど、様々な視点から検討が必要であり、現時点では難しい。

問 地域で資源回収し缶やペットボトル等をブロック状につぶせる機械が200万円台で購入可能であるが補助金は出せるか。

答 リサイクル業者に引き取ってもらうためには、一定の形状にする必要がある。村単独での意義や効果等を踏まえながら調査研究していく。

問 地域で資源回収して圧縮の機械を借りて、地域でブロック状に圧縮すれば、許可もなしにできるはず。そういう流れを行政も支援すれば、いい流れになるのでは。

答 議員のお話の通り、

ゴミそのものを出さないことと可能な限り資源化していくことが大事な視点だと思う。排出する際にできるだけ小さくして出すということがとても大事な部分でもあり、様々な視点でこれから調査研究していく。



ブロック状に圧縮したペットボトル

【振り返って】円谷 兼一
現在の資源ごみリサイクルにかかる回収運搬と処理に関しては、かなりの費用が発生していることは間違いないので、行政と村民と企業の三位一体で色々と考え、取り組んでほしいです。

2 常任委員会合同視察研修 (総務産業建設常任委員会・文教厚生常任委員会)

7月16日～17日の2日間、総務産業建設常任委員会・文教厚生常任委員会の2常任委員会合同で視察研修を実施した。

1日目は、群馬県南牧村立なんもく学園を視察。当学園は、南牧小学校と南牧中学校が統合され、小中一貫校として令和6年4月に開校し、少人数制の学びを展開している。新設された校舎は、一体的に学び交流できるワンルーム的なつくりで、どこにいても児童生徒や先生たちの気配を感じながら遊べ、学びが自由にできる空間が特徴的であった。



学園視察のようす



意見交換会のようす

2日目は、茨城県筑西市に所在する母子島遊水地を視察。昭和61年の小貝川水害の後に整備された遊水地。遊水地を管理している国土交通省関東地方整備局下館河川事務所をはじめ、筑西市建設部道路建設課、旭ヶ丘自治会の方々と、移転に伴う地域コミュニティのあり方や維持管理の課題等について意見交換を行った。その後、遊水地内に整備された水防施設（田谷川水門・越流堤など）の視察を行った。

公立岩瀬病院企業団議会、 須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。
今回は6月定例会以降に開催された2つの議会について概要をお知らせするね。



○ 公立岩瀬病院企業団議会

出席者（林芳子議員）

令和7年6月定例議会／令和7年7月7日開催

- ・ 令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号） 可決
- ・ 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の改正 可決

村の負担金 874万円

○ 須賀川地方広域消防組合議会

出席者（佐久間福男議員）

令和7年第1回臨時会／令和7年7月18日開催

- ・ 専決処分の報告
福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更 報告
- ・ 専決処分の承認
須賀川地方広域消防組合職員の給与に関する条例の改正 承認
須賀川地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の改正 承認
須賀川地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正 承認
- ・ 須賀川地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の改正 可決
- ・ 救助工作車Ⅱ型購入契約締結 可決
- ・ 消防救急デジタル無線等更新整備業務委託契約締結 可決

村の負担金 1億6,780万円



と各委員会の役割

総務産業建設常任委員会とは

総務、財政、税務、消防交通、企画政策、農政、商工観光、土木住宅、上下水道に関する事務並びに他の委員会に属さない事務の調査及び審査を行う委員会です。

10月6日、村内企業三社を視察訪問し、企業の事業実情・雇用状況等を伺い、様々な意見交換を行いました。



村内企業視察のようす

文教厚生常任委員会とは

学校教育、生涯学習、文化振興、戸籍住民、社会福祉、保健、年金、健康推進、環境衛生に関する事務の調査及び審査を行う委員会です。



請願審査のようす

基本条例特別委員会とは

議会の理念、あるべき姿、議会と議員の活動原則や住民参加を推進することを明文化、議会運営の基本原則を定めた基本条例の制定に向けた調査研究を行う委員会です。

9月30日、鏡石町議会を訪問し、基本条例策定までの取組や制定後の状況等について説明を受け、意見交換を行いました。研修を通して得られた知見を、議会の活性化及び住民に開かれた議会を目指した議会基本条例制定について協議検討を引き続き重ねることを確認しました。



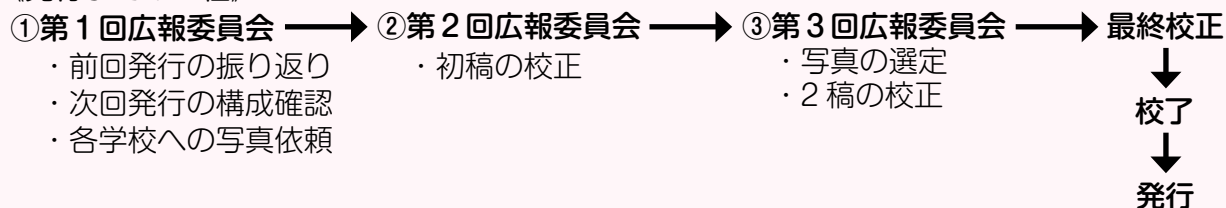
先進地視察研修・意見交換会

広報編集特別委員会とは

住民の議会への関心と理解を高めるために、議会の活動状況に関する情報を広く住民に提供するための広報紙の発行に関する調査研究を行う委員会です。

◆「議会だより」を年4回発行

《発行までの工程》



議会だよりの編集会議

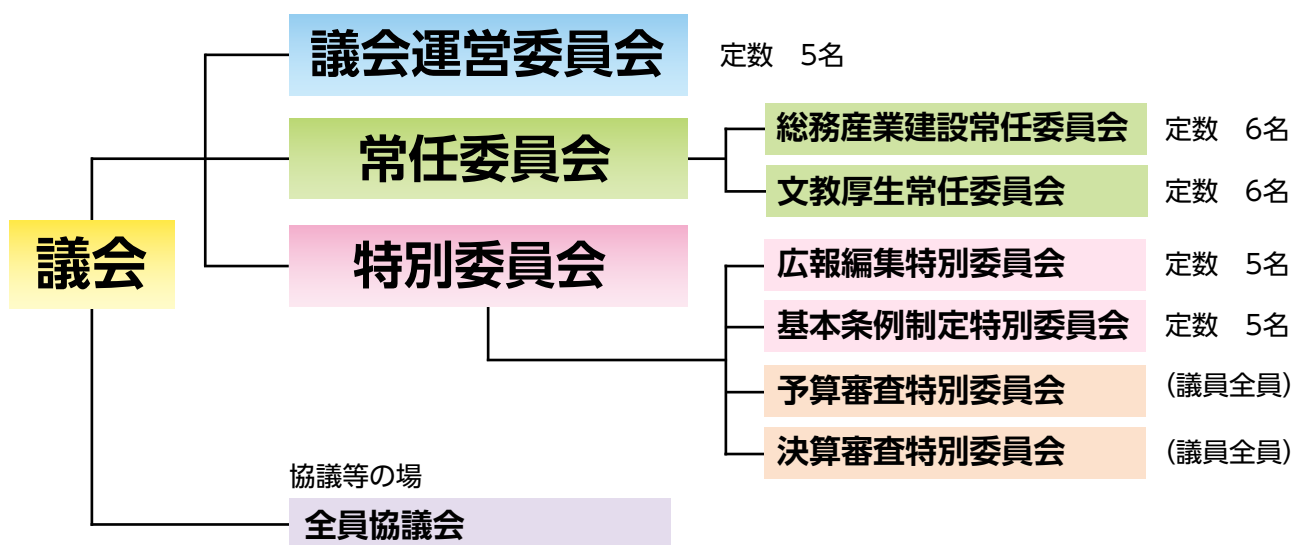
議会を身近に!

玉川村議会のしくみ



村政に意見等を反映させるための組織として

地方自治法では、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を設置することができます。玉川村では、各種委員会を設置し、それぞれ調査研究を行ったり、議会がスムーズに進行できるように活動しています。



議会運営委員会とは

村長が本会議に提案する議案の概要を説明するほか、会議の進行などについて確認し、スムーズに運営できるよう議会の会期や議案、審議日程など調整する会議です。

常任委員会とは

地方議会において提出された議案を専門的かつ効率的に審査するために常時設置されている委員会のことです。議員は必ずいずれかの常任委員会に所属し所管する事務の調査や請願・陳情を詳細に審査します。



近隣町村へ出向いての行政視察

特別委員会とは

特定の案件を審査・調査するために、必要に応じて設置されます。

議会では、本会議（定例会・臨時会）だけでなく、各委員会で調査し話し合っているんだね。



広報委員と

玉中生とのワークショップ

Vol.6

玉川村議会議員にいろいろ聞いてみたよ

今回は玉川中学校3年生の代表13名が、5グループに分かれて議会広報委員とワークショップを行いました。

テーマは、「議員に気になることをなんでも聞いてみよう」ということで、紙面に書ききれないほどたくさんの質問があり、議員がその場でそれぞれの経験や思いに基づいて回答しました。

こんな質問を受けました

- ・ 毎月報酬はいくらいただいていますか
- ・ 議員の魅力は何ですか
- ・ 議員はメンタルが強いんですか
- ・ 議員になるのが夢だったんですか
- ・ 議員になるために必要な資格はありますか
- ・ 議会がない時は何をしていますか
- ・ 議員になって大変なことはなんですか
- ・ 議員活動で心がけていることはどんなことですか
- ・ 若い世代が政治に関心を持つにはどうすればいいですか
- ・ 若者が村に残るために必要な政策はなんですか



今回ワークショップに参加した生徒（敬称略）

大野浩矢 神山星隼 吉田翔空 小林楓 高橋健
小林郁斗 矢部柚月 今井涼太 大野陸 矢部桃菜
矢吹翔和 溝井りお 我妻佑飛

お金はいくらもらえるのか、気になるよねえ。
議員の魅力をもっと身近に感じてもらい、
いつか議員になってくれるとうれしいな。
回答が気になる方は、広報委員まで。



今回も貴重なお時間をいただき、ご協力ありがとうございました！

（佐久間 福男）

9月定例会では、令和6年度主要施策成果について、各議員が独自の視点で質疑を行い、審議されました。議会だよりをとおして、事業の成果が村民の皆様に伝われば幸いです。

また、一般傍聴者に加え、村内小学6年生の児童、村更生保護女性会など、多くの皆様に傍聴していただきました。今後多くの方に傍聴していただき、開かれた議会となることを願います。

あとがき